

令和8年度第2回愛媛県保健医療対策協議会 議事概要

1 日 時：令和8年7月24日（金）18：30～19：20

2 場 所：愛媛県庁第二別館3階 301 会議室

3 出席者：参加者名簿のとおり

4 議 事

(1) 新たな地域医療構想について【審議事項】

○事務局から資料に沿って説明。

○意見等

(委員)

- ・新たな地域医療構想は2040年を見据えて策定する必要があるとのことだが、その頃は団塊世代が90歳代となるほか、団塊ジュニア世代が前期高齢者となるため、医療と介護のニーズが高まることが見込まれている。一方で、生産年齢人口の減少により、医療と介護を支える人材の不足が懸念される。つまり、需給ギャップが最も大きくなるのがその頃だと思うので、そうした社会情勢も踏まえた上で策定に向けた議論をしていく必要がある。

(委員)

- ・構想区域は、人口20万人以上が基本ということだが、20万人未満であれば自動的に見直すことになるのか。

(事務局)

- ・人口20万人以上は、あくまで一つの目安であり、20万人を切ったからといって必ず見直しが必要ということではない。

(委員)

- ・2040年に向けては、構想区域の見直し議論のみならず、その構想区域の中でどういうふうに各病院が役割分担をしていくのかという議論も重要。

(委員)

- ・一部の地区では、医療従事者の不足や高齢化が顕著であり、他圏域へ患者が流出している状況が見受けられる。こうした実態を踏まえると構想区域の広域化を検討すべき。

(事務局)

- ・策定に向けては、地域の医師会、医療機関等の御意見をお伺いしながら検討を進めていくこととしている。まずは、8、9月に各圏域で開催される地域医療構想調整会議において地域の関係者の御意見をお伺いし、その意見を集約して、構想区域の方向性を検討していきたい。

(委員)

- ・脳や心臓疾患などの疾病や在宅医療に応じた区域設定も必要ではないか。

(事務局)

- ・がん、脳卒中、心筋梗塞などの5疾病6事業や在宅医療は、構想区域に関わらず、患者の移動状況や地域の医療資源の実情に応じて、弾力的に設定することが可能となっており、その設定検討は、令和11年度の第9次医療計画の検討の際に改めて議論することになる。

(委員)

- ・一部の医療機関では、病棟看護師の不足が原因で、やむを得ず病床削減や病棟を休棟しているところがある。策定に向けては、こうした課題も踏まえる必要がある。

(事務局)

- ・新たな地域医療構想では、限られた医療資源で地域に必要な医療機能をどう維持していくのかというのが大きな課題だと認識している。

(委員)

- ・看護師不足の背景には、看護師の処遇や働き方の問題がある。最近では、こうした背景から看護師になりたいと希望する方も減っている。

(委員)

- ・看護師確保について、何か具体的な方策はあるのか。

(事務局)

- ・看護師確保対策については、令和7年度からこれまでの取組に加えて、若手看護師確保に向けた取組を強化している。具体的には、県外から愛媛県に就職した看護師の方に応援金の支給を行うなどの取組を行っている。

○当議事について、事務局案のとおり承認された。

(2) 第8次医療計画の中間見直しについて【審議事項】

○事務局から資料に沿って説明。

○意見等

(委員)

- ・今回の中間見直しにおいて基準病床数の見直しとあるが、これは今後の人口減少を考慮して基準病床を見直すものなのか。

(事務局)

- ・今回の基準病床数の見直しについては、病床数適正化緊急支援事業により削減された病床を基準病床数から削減するよう国から求められたことから行うものであり、人口減少を考慮したものではない。

○当議事について、事務局案のとおり承認された。